

第3次山形県環境計画【中間見直し版】の概要

1 目的	山形県環境基本条例第10条の規定により、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために知事が定めることとされている計画
2 対象期間	平成23年度から32年度までの10年間（見直し後の計画は、平成29年度から平成32年度までの4年間）
3 中間見直しの趣旨	計画では、（計画の始期から）5年後を目途として計画全体の見直しを図ると規定しており、現行計画の進捗状況、社会経済情勢の変化、個別計画の検討状況や環境審議会の議論などを踏まえ、今後の施策の展開方向を提示する。

基本目標 <small>★は数値見直し</small>	現状と課題	今後の取組み方向	施策の展開方向（主なもの） <small>★は新規項目</small>
1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 温室効果ガス排出量削減率 ・目標 平成25年度比 19%減 (H32) ★ (平成25年度比 26%減 (H42)) ★ [現状 平成2年度比0.7%増 (H25)]	<ul style="list-style-type: none"> ○「笑顔で省エネ県民運動」に取り組み、エネルギー使用量は着実に減少 ○温室効果ガス排出量は電気のCO₂排出係数の上昇によりほぼ横ばいで推移 ○地球温暖化対策の新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択され、政府は新たな削減目標を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の将来のエネルギー消費量の推計を基に、政府の削減目標を踏まえた新たな県の削減目標を設定し、県民一人ひとりの行動を促し、県民総ぐるみによる取組みを展開 [地球温暖化対策実行計画の見直しを反映]	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した行動の提唱・推進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、事業所及び自動車での取組みを促進 ・省エネルギー住宅や再生エネルギー設備の導入促進 ○先進的な地域システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減価値の「見える化」と環境保全事業への活用★ ・水素の利活用に関する県民理解の促進と検討★ ○気候変動による影響への適応★
2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化 エネルギー戦略策定後の再生可能エネルギー開発量 ・目標 67.3万kW (H32) [現状 40.2万kW (H27)]	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー開発量の目標に対し全体としては概ね順調に推移 ○太陽光発電とバイオマス発電が好調な一方、風力発電と熱利用は低調 ○政府による固定価格買取制度の見直しや再生可能エネルギー導入拡大に向けた規制・制度改革等の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模事業展開の隘路となる立地・接続・資金の制約への総合的な対応 ○エネルギー種別ごとの課題や政府の電力システム改革等を踏まえた導入促進策の展開 [エネルギー政策推進プログラムの見直しを反映]	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模事業の県内展開促進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の課題克服に向けた、適地の選定や地元住民との合意形成などへの行政としての適切な関与★ ・燃料となる木材の確保の課題に対応★ ○地域分散型の導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等への率先導入 ・家庭等への普及拡大 ・地域性の高い再生可能エネルギー熱の利用促進 ○産業振興、地域活性化への展開
3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築 1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量 ・計画策定時 909g (H21) ・目標 820g (H32) [現状 925g (H26)]	<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物は、「ごみゼロやまがた県民運動」の成果が認められる分野はあるものの、生活系ごみの減少率は、人口減少率に即したものとどまり、景気の好転等により事業系ごみは量自体増加 ○産業廃棄物は、排出抑制とリサイクル率の向上が進み、最終処分量は着実に減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○「全国一ごみの少ない県」を目指して、資源循環型社会システムの形成、資源の循環を担う産業の振興及び廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減を柱に施策を推進 [第2次循環型社会形成推進計画を反映]	<ul style="list-style-type: none"> ○資源循環型社会システムの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制及び再使用の優先と再生利用の推進 ・事業系ごみの共同回収モデルシステムの構築★ ○資源の循環を担う産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発から施設・設備整備、リサイクル製品の販売促進まで各段階で支援を実施 ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の廃棄物処理体制の構築★
4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築 自然公園利用者数 ・計画策定時 12,453千人 (H22) ・目標 14,000千人 (H32) [現状 11,255千人 (H27)]	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の生活、産業及び文化を支える本県の恵み豊かな環境を良好な状態で将来の世代に継承していく必要 ○全国育樹祭の開催を契機とした森づくりや自然環境保全の機運の高まり ○野生鳥獣の生息域の拡大、個体数の増加等により被害が深刻化する一方、捕獲の担い手である狩猟者は減少・高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の適切な保全及び整備 ○自然環境や景観の魅力の向上・発信 ○野生鳥獣の適正な保護・管理の推進と捕獲の担い手の確保・育成 [鳥獣保護管理事業計画等の見直しを反映]	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境との共生 <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園の老朽化施設の再整備と適切な維持管理 ・山岳資源・名水の魅力発信と受入態勢の整備★ ・多様で健全な森林整備の推進 ・県民参加の森づくりや自然環境保全活動の推進 ○生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣の生息状況の把握と適正な管理の推進★ ・捕獲の担い手の確保・育成と捕獲技術の向上★
5 安全で良好な生活環境の確保 環境基準達成率（公共用水域） ・計画策定時 96.1% (H22) ・目標 100% (H32) [現状 96.2% (H27)]	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の大气環境や水環境は総じて良好 ○県内の生活排水処理施設普及率は90%を超えているが、市町村間で大きな格差が生じているほか、4万基を超える単独処理浄化槽が現存 ○水資源の保全に悪影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境基準が達成された状況の維持及び達成されていない地域における基準の達成を目標として、必要な施策を推進 ○生活排水処理施設の早期整備及び適切な運営管理を推進 [第三次生活排水処理施設整備基本構想を反映]	<ul style="list-style-type: none"> ○大気環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・常時監視及び県民への適切な情報提供 ○水環境・水資源の保全★ <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理施設については、今後10年を目途として新規整備の概ね完了を目指す★とともに、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を一層促進★ ・水資源保全地域の指定拡大
6 環境教育を通じた環境の人づくり 環境学習・環境保全活動への参加者数 ・計画策定時 94千人 (H22) ・目標 167千人 (H32) ★ [現状 149千人 (H27)]	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な社会の形成のため、県民の環境学習への意欲を増進し、環境に配慮した行動の実践を促す必要 ○県民参加の森づくり活動の推進や環境学習支援団体の認定、環境科学研究センターの利用促進などに取り組み、平成27年度で数値目標を達成 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、地域等の様々な機会であらゆる世代に対し環境教育を積極的に展開 ○環境学習支援団体の認定数の増加や、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動への参加者数の増加等を見込み、新たな数値目標を設定 [環境教育行動計画、環境教育指針を反映]	<ul style="list-style-type: none"> ○環境学習の意欲増進 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘・育成・活用 ・環境教育を提供する多様な主体の連携・協働 ・地域で子どもの環境学習を進めるプログラムの整備★ ○環境教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学研究センターの拠点機能の発揮★ ・「木育」の推進★

目指す将来像
持続的発展が可能な豊かで美しい山形県

第3次山形県環境計画【中間見直し版】に位置付けた重点プロジェクト

※重点プロジェクトとは、施策の展開方向の中で、計画目標を実現するために重点的に取り組む事業の方向性やその進行工程を示すもの

基本目標	重点プロジェクト	主な取組み
1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築	(1) 地球温暖化防止県民運動推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭のアクションの推進－省エネ行動の実践メニューの提示、省エネ住宅の普及等 ○CO2削減価値の「見える化」と環境保全事業への活用★ ○事業所のアクションの推進－エコスタイルの実践、自主的な排出削減計画の策定、環境マネジメントシステムの普及等 ○自動車のアクションの推進－次世代自動車の普及、エコドライブの実践等
2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化	(2) 再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模事業の県内展開促進★ <ul style="list-style-type: none"> ・立地、接続、資金制約への総合的な対応－農山漁村再エネ法の活用によるゾーニング、県民参加型事業の促進等 ・エネルギー種別毎の課題への対応－風力発電等の導入適地深掘り、やまがた森林(林)ミクスによる木質バイオマス燃料の確保等 ○家庭及び事業所・公共施設への導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所における再エネ設備導入への助成、国庫補助制度を活用した学校など公共施設等への率先導入 ○エリア供給システムの構築促進
3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	(3) ごみゼロやまがた推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロやまがた県民運動による普及啓発－マイバック運動、食品ロスの削減★等 ○事業所や地域におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの共同回収モデルシステムの構築★ ・ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進★
	(4) 循環型産業振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○循環型産業の育成強化 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制やリサイクル推進のための研究開発、施設・設備整備に対する支援 ○循環型産業の市場拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品認定制度の普及 ・リサイクル認定製品の販路拡大の取組みへの支援
4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	(5) 県民みんなで支える森づくり推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○国庫補助事業ややまがた緑環境税を活用した森林の公益的機能の維持増進 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃森林の整備、計画的な間伐実施、路網整備の強化★等 ○森林資源の循環利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・主伐後の再生林の支援強化★、間伐材や林地残材、木質バイオマスの利用促進等 ○みどり豊かな森林環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO、森づくり活動団体、市町村、企業等による森づくり活動等への支援 ○豊かなみどりを守り育む意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・森林・自然環境学習や「木育」の推進★、やまがた緑環境税の検証結果の県民への一層の周知
	(6) 生物多様性保全プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性を保全するための状況把握や戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣の生息状況の把握とクマ、サル、イノシシ等の適正な管理の推進★ ・捕獲の担い手の確保・育成とイノシシ捕獲技術の普及向上★ ○自然環境保全地域や自然公園等の重要地域、里地里山の保全 ○野生鳥獣の保護と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護管理計画の策定と被害防止や軽減、個体数調整の推進
	(7) やまがたの山と水魅力向上推進プロジェクト★	<ul style="list-style-type: none"> ○山岳資源の多様な活用と受入態勢の充実★ <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた百名山」の積極的な情報発信 ・山岳ガイドの養成支援、登山道の補修等 ○名水の選定と地域活性化への活用★ <ul style="list-style-type: none"> ・「里の名水・やまがた百選」の選定及び積極的な情報発信 ・地域づくりや観光への活用のための磨き上げの取組みや優れた湧水の保全を進める取組みの支援
5 安全で良好な生活環境の確保	(8) いのちの水をつなぐ最上川保全プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○最上川の清流化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理施設の整備の促進 ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に係る個人負担の軽減助成★ ○散乱ごみ対策の推進等 <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動団体などによる継続的な河川・海岸の環境保全・清掃美化活動の支援 ・海岸漂着ごみの回収処理及び発生抑制対策の推進
6 環境教育を通じた環境の人づくり	(9) 環境教育推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○環境学習の意欲増進・環境教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動の推進、環境アドバイザーの積極的な活用 ・環境学習支援団体の認定数の増加とPR ・地域で子どもの環境学習を進めるプログラムの整備★

★は新規項目

I 計画見直しの趣旨等 本文第1章～第2章

1 世界・我が国政府の動向

- 日本も含め世界の年平均気温の上昇が続き、世界全体での取組みが求められる中、京都議定書に代わる地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が発効（H28年11月4日）。
- わが国でも、政府「地球温暖化対策計画」を策定し、温室効果ガス削減の新たな目標の達成に向け取組みを推進。

日本の新たな削減目標 **2030年(H42)年度に2013年(H25)年度比 Δ26%**
※長期目標：2050年(H62)年度にΔ80%

2 中間見直しの趣旨

- 国内外の直近の動向を踏まえ、温室効果ガス削減目標や取り組むべき施策等の見直しを行う。

II 温室効果ガスの排出状況及び削減目標 本文第3章～第5章

1 本県の状況

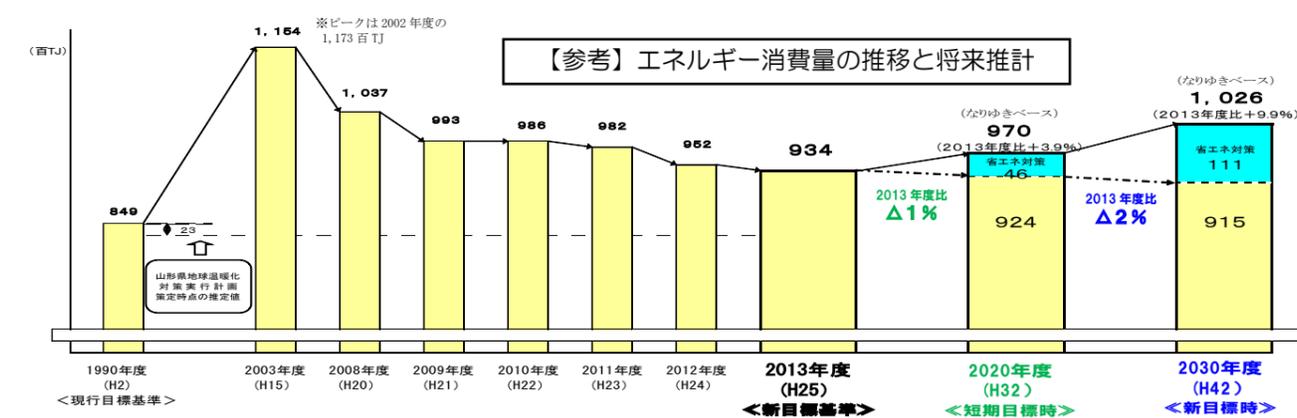
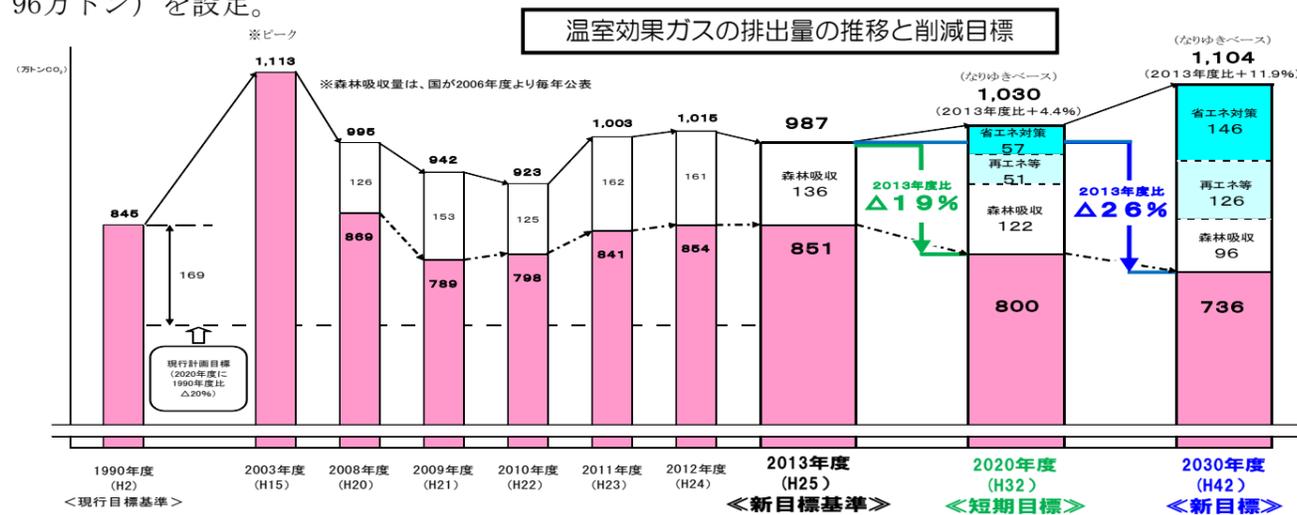
- 県内のエネルギー使用量は減少傾向で推移する一方、温室効果ガス排出量は東日本大震災以降の火力発電所の焚き増しによる電力排出係数の上昇などにより、基準年度（1990年度）と同程度。

2 温室効果ガス削減目標の設定

【目標】 2030(H42)年度に基準年度比 26%削減《中期目標》〔基準年度:2013(H25)年度〕
2020(H32)年度に基準年度比 19%削減《短期目標》〔基準年度: 同上〕
2050(H62)年度に基準年度比 80%削減《長期目標》〔基準年度: 同上〕

【目標設定の考え方等】

- 県の計画（県産業振興ビジョン、県新農林水産元気再生戦略）に基づく経済活動や世帯数、自動車保有台数などの見通しを踏まえて推計した本県のエネルギー消費量を基に、省エネの取組みや再エネ導入等による削減効果、森林吸収量を考慮し目標を設定。
- 取組みの確認指標として、エネルギー消費量（2013年度比 2020年度Δ1%、2030年度Δ2%）、再エネ開発量（2020年度67.3万kw、2030年度101.5万kw）、森林吸収量（2020年度122万トン、2030年度96万トン）を設定。



III 施策の展開（主な取組み内容） ★は新規項目 本文第6章、第8章

1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 ～省エネルギーの推進～

(1) 環境に配慮した行動の提唱・推進

◇ 県民総ぐるみによる『笑顔で省エネ県民運動』の展開

【家庭部門】

- 将来を担う子どもたちに対する環境教育の充実及び家庭での省エネ活動の促進
- 『やまがた太陽と森林の会』の運営によるCO₂削減価値の売却益の環境保全事業への活用★
- 省エネ住宅ガイドラインや事例集の作成による住宅の省エネ化の推進、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進★

【事業所部門】

- 事業所における環境マネジメントシステム構築等の自主的な取組みの促進
- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進★

【自動車部門】

- 電気自動車充電設備の各市町村や道の駅への設置促進及び設置状況の周知啓発
- 水素エネルギーに対する理解の促進と利活用の検討★

(2) 先進的な地域システムの推進

- 『やまがた太陽と森林の会（再掲）』の活動の拡大による環境価値の「見える化」の推進★
- 緑環境税を活用した森林吸収源対策の更なる推進

2 再生可能エネルギーの導入等

(1) 再生可能エネルギーの積極的な利活用

◇ 県エネルギー政策推進プログラムの見直しを踏まえた再エネの積極的な導入・活用の推進

① 大規模事業の県内展開促進

- 県民参加型事業の展開促進★、洋上風力発電の導入可能性の研究★、バイオマス発電燃料の確保に向けた県産木材の生産拡大（やまがた森林ノミクスの推進）★ など

② 地域分散型の展開

- 家庭・事業所・公共施設への導入促進
（温泉旅館等へのバイオマスボイラー設備導入★、農業分野での温泉熱の活用促進★ など）
- エリア供給システムの構築
（バイオマス発電施設で発生する熱の隣接施設・エリアでの有効活用の促進★ など）

(2) 低炭素社会を支える環境関連産業の創出・育成

◇ 産業の創出・育成の推進

- 再生可能エネルギー関連産業の県内資本の参画促進と大規模事業の県内誘導
- リサイクル産業の育成強化及びリサイクル製品の市場拡大の推進

(3) 環境活動に対する内外からの活力の引き込み

◇ 環境資産を活かした産業の振興

- 「やまがた百名山」、「里の名水・やまがた百選」の活用による環境保全・育成の機運醸成★

3 気候変動による影響への適応 ★

◇ 気候変動の影響への適切な対応及び活用の推進

- 農林水産：『地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン』に基づく高温耐性品種開発（適応）、暖地型作物導入（活用）、温室効果ガス抑制技術開発（防止）等の取組み《農林水産部》
- 自然災害：県管理河川における浸水想定区域図の作成・公表《県土整備部》
- 健康：熱中症の注意喚起、予防・対処法の普及啓発《健康福祉部、危機管理・暮らし安心局》
- デンゲ熱やジカウイルス等の蚊媒介感染症に関する情報提供・注意喚起《健康福祉部》など

山形県水資源保全地域の指定状況

地域名	対象市町村	水資源保全地域の名称	面積 (ha)	指定 年月日	
村山	尾花沢市	尾花沢市水資源保全地域	10,335	H29.3.28	
	西川町	西川町水資源保全地域	13,036	H27.5.29	
	大江町	大江町水資源保全地域	8,254	H28.6.10	
小計			31,625		
最上	金山町	金山町水資源保全地域	5,729	H29.3.28	
	最上町、舟形町	<small>もがみおぐにがわ</small> 最上小国川地区水資源保全地域	6,814	H27.1.30	
	舟形町	<small>ほりうち</small> 舟形町堀内地区水資源保全地域	1,543	H27.5.29	
	戸沢村	戸沢村水資源保全地域	4,166	H29.3.28	
小計			18,252		
置賜	米沢市	<small>おおあらしわ</small> 米沢市大荒沢水源地水資源保全地域	168	H26.3.11	
		<small>おものがわ</small> 米沢市鬼面川貯水池水資源保全地域	858	H26.3.11	
	長井市	<small>のがわ</small> 長井市野川地区水資源保全地域	1,605	H25.9.27	
	南陽市	<small>こたき</small> 南陽市小滝地区水資源保全地域	946	H26.3.11	
	高畠町	高畠町水資源保全地域	9,033	H29.3.28	
	川西町	<small>いぬがわ</small> 川西町犬川地区水資源保全地域	4,886	H27.1.30	
		〃	(区域の拡大)	348	H28.6.10
		<small>くろがわ</small> 川西町黒川地区水資源保全地域	2,294	H27.1.30	
飯豊町	飯豊町水資源保全地域	21,788	H28.6.10		
小計			41,926		
庄内	鶴岡市	鶴岡市水資源保全地域	21,184	H27.5.29	
	酒田市	酒田市水資源保全地域	12,881	H29.3.28	
	庄内町	<small>たちやざわがわ</small> 庄内町立谷沢川地区水資源保全地域	2,680	H26.3.11	
	遊佐町	<small>うしわたり たきぶち あらいさわ</small> 遊佐町牛渡・滝淵・洗沢地区水資源保全地域	1,083	H25.9.27	
		<small>しもとやま ながさか</small> 遊佐町下当山・長坂地区水資源保全地域	365	H25.9.27	
		<small>しらい</small> 遊佐町白井地区水資源保全地域	246	H25.9.27	
		<small>ほちもり ふじい</small> 遊佐町八森・藤井地区水資源保全地域	167	H26.3.11	
小計			38,606		
合計	17市町村	22箇所（県内民有林面積の約41%）	130,409		

山形県水資源保全地域の指定状況

